

平成 23 年 7 月 5 日

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料 (中学校)」等について

このたび、国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、新学習指導要領の下で行われる児童生徒の学習評価が円滑に実施されるよう、学習評価の方法や進め方等についてまとめた標記資料を作成し、全国の教育委員会等に配布することとしました（前回の学習指導要領改訂時に続き 2 回目）ので、お知らせいたします。

1. 概要

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について」（平成 22 年 3 月 24 日）においては、「各学校における学習評価の円滑な実施のための国や都道府県教育委員会等の取組として、評価規準、評価方法等について参考となる資料を示すとともに、具体的な事例の収集・提示等を行っていくことが重要である」と示されており、国による支援が求められています。

このため、各学校において児童生徒の学習評価を進める際の参考として役立てていただくことを目的として、標記資料を作成し、各教育委員会や学校における創意工夫を一層生かした学習評価が推進されるよう配布するものです。

2. 本資料の構成

- (1) 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」
中学校国語から中学校特別活動までの 10 種類を作成
- (2) 「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料」
小学校、中学校の 2 種類を作成

3. 本資料の内容

- (1) 学習評価の方法や進め方について
 - ・目標に準拠した評価の実施、評価方法の工夫改善、評価時期等の工夫、各学校における指導と評価の工夫改善等について概説
- (2) 評価規準の設定、評価の事例について
 - ・評価規準の設定例、評価に関する事例等を掲載

4. 教育委員会等への配布について

7 月中に各教育委員会等に配布し、併せて、本研究所のホームページ (<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>) に掲載します。

(お問合せ)

国立教育政策研究所教育課程研究センター

研究開発部長 宮内 健二

電話：03-6733-6820 (直通)

教育課程調査官 佐瀬 宣次

電話：03-6733-6834 (直通)

〔広報担当〕企画普及室室長補佐 岩城 由紀子

電話：03-6733-6812 (直通)